

令和5年12月19日  
不動産・建設経済局参事官付  
住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付

マンション管理における「外部専門家の活用ガイドライン」の整備等について検討します  
～「外部専門家等の活用のあり方に関するワーキンググループ」(第3回)開催～

マンション管理業者が管理組合における管理者となる管理形態が増加している現状を踏まえ、「今後のマンション政策のあり方に関する検討会とりまとめ(2023年8月)」にもとづき、このような管理形態における留意事項を示したガイドラインの整備等に向け、議論を行います。

1. **開催日時** 令和5年12月26日(火) 13:00～15:00
2. **開催場所** 新橋ビジネスフォーラム  
(〒105-0004 東京都港区新橋1-18-21 第一日比谷ビル8F) ※WEB併用会議
3. **委員** 別紙のとおり
4. **議事** 第三者管理者方式のあり方について
5. **傍聴・取材等**
  - ・ 会議は公開にて行います。傍聴は、WEB上のみとさせていただきます。傍聴人数を制限させていただく場合や、通信状況によって映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
  - ・ 傍聴をご希望の方は、12月22日(金) 17:00までに、下記フォームからお申し込みください。期日までにお申し込みいただいた方には、事前にWEB会議傍聴用URLを送付します。  
登録フォーム：<https://forms.office.com/r/nkkgw7jfzf>
6. **その他**
  - ・ 配付資料は会議開始前までに、議事概要につきましては後日、下記のホームページに掲載いたします。  
[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000141.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000141.html)

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局参事官(マンション・賃貸住宅担当)付 小川、箆島、片岡  
不動産・建設経済局参事官付 松山、高城、砂川

電話：03-5253-8111